

第 15 期 年次報告書

2019年4月1日 — 2020年3月31日

岡藤グループは誠実をモットーに
お客様とともに歩む総合金融グループです

be faithful
～誠実に～



岡藤ホールディングス株式会社

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

経済環境

当期のわが国経済は、前半は堅調な内需を下支えに企業業績は高水準の推移が続きましたが、10月以降は消費増税や大型台風の襲来により個人消費が減速し、2月以降は新型コロナウイルスの影響でインバウンド需要と個人消費が大きく落ち込みました。

米国経済は、FRBが景気の下振れを回避するため予防的な利下げを行ったことや米中通商交渉の第一段階の合意が成立したことから2月までは底堅く推移しました。しかし、年度末にかけては新型コロナウイルスの感染者が急増し経済活動が大幅に制限されたことから失業者が急増し、景気は大きく減速しました。

ユーロ圏経済は、米中貿易摩擦による世界的な景気減速や英国のEU離脱による混乱を背景に前半は景気減速局面が続きました。その後、欧州中央銀行が金融緩和を行ったことから景気は緩やかに回復しつつありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により年度末にかけて減速しました。

アジア経済は、中国が米国との貿易摩擦を背景に景気は減速傾向となりましたが、政府の経済政策による下支えで12月までは大幅な成長鈍化は回避されました。しかし、1月以降は新型コロナウイルスの発生により景気は大きく落ち込みました。

業界環境

当期の商品先物業界は、2019年10月に行われた東京商品取引所と日本取引所グループとの経営統合を受け、金融からコモディティまで幅広い商品の取引が可能な総合取引所が2020年7月を目標に実現することになりました。

商品市況は、金は米国の利下げや米中貿易摩擦の激化を背景に大きく上昇した後、9月以降は横ばいでの推移が続いていましたが、1月以降は新型コロナウイルスの発生により安全資産としての買いが入り急伸した後、現金化の動きにより急落するなど乱高下しました。原油は2月までは概ねレンジ内での推移が続いていましたが、3月に入りOPECプラスの協調減産協議が決裂したことや新型コロナウイルスによりエネルギー需要が減退するとの懸念から急落しました。これらの背景から、全国市場売買高は43,411千枚（前年同期比101.9%）となりました。

証券市況は、日経平均株価は米中の貿易摩擦を背景に8月に20,000円近くまで下落した後、米国の利下げにより米国株が上昇したことから12月に24,000円台まで上昇しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が世界規模で広がったことから景気後退懸念が強まり年度末にかけて急落しました。

為替市況は、円相場は米国の利下げや米中の貿易摩擦により8月下旬にかけて円高ドル安となった後、日米の株価が上昇しリスク選好が強まったことから2月にかけて円安ドル高となりましたが、3月に入ると新型コロナウイルスによるマーケットの混乱から大幅に円高ドル安になった直後に大きく円安ドル高に戻すという激しい値動きとなりました。

損益状況

当期の損益につきましては、受取手数料は2,474,057千円（前年同期比118.8%）、売買損益は246,829千円の利益（同54.1%）となり、営業収益は2,850,142千円（同106.9%）となりました。

営業費用につきましては、3,073,627千円（同115.9%）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益が62,818千円（同100.3%）、営業外費用が37,094千円（同92.0%）となりました。

特別損益につきましては、特別利益は347,903千円（同153.9%）、特別損失が37,229千円（同64.0%）となりました。

以上の結果、営業損失223,484千円（前年同期は15,300千円の営業利益）、経常損失197,760千円（前年同期は37,588千円の経常利益）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は89,512千円（前年同期比53.2%）となりました。

また、当期におけるセグメント別の業績の状況は次のとおりであります。

① 商品取引関連事業

商品取引関連事業につきましては、受取手数料は631,255千円（前年同期比50.1%）となりました。また、売買損益は211,249千円の利益（同92.8%）となりました。この結果、営業収益は943,858千円（同59.9%）となりました。

② 有価証券関連事業

有価証券関連事業につきましては、受取手数料は136,078千円（前年同期比126.6%）となりました。また、売買損益は35,580千円の利益（同15.5%）となりました。この結果、営業収益は199,560千円（同53.2%）となりました。

③ くりっく関連事業

くりっく関連事業においては、受取手数料は1,706,724千円（前年同期比238.6%）となりました。

2. 設備投資等の状況

設備投資につきましては、事業に影響をおよぼす重要な事項はありません。

3. 資金調達の状況

特記事項はありません。

4. 対処すべき課題

2020年度第1四半期においては、新型コロナウイルスの影響によりセミナーやイベントの延期が相次ぐなど厳しい事業環境となっています。

当社グループでは、このような厳しい事業環境の中においても、ビジネスモデルの最適化を図りながら安定的に収益基盤を確保し、黒字経営を継続するため、以下の方針で事業活動を行ってまいります。

これまで当グループは商品取引関連事業を中核事業として事業活動を行ってまいりましたが、くりっく関連事業の口座数と預り資産が大きく増加したことから、商品取引関連事業に代わる中核事業となっています。

くりっく関連事業につきましては、NYダウや日経225などの株価指数が大きく変動したことなどを背景に口座数と預り資産が大きく増加しました。今年10月には金ETF、原油ETFの上場が予定されており、安定的な収益の確保のため、さらなる口座数と預り資産の拡大に取り組んでまいります。

また、お客様に安心してお取引をいただくため、コンプライアンスの遵守とサイバーセキュリティ対策をより一層徹底し、誠実な業務運営を行い、万全の体制をもって会社の信頼向上に邁進してまいります。

商品取引関連事業につきましては、東京商品取引所と日本取引所グループとの経営統合により、今年7月には総合取引所が実現する予定となっています。総合取引所の実現により新たな顧客層の流入も期待されます。収益の維持のための基盤整備として、引き続き預り資産の維持・拡大に取り組んでまいります。

有価証券関連事業につきましては、既存の証券事業の収益拡大を図るとともに、引き続き新たな収益源を模索してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第12期 2017年3月期	第13期 2018年3月期	第14期 2019年3月期	第15期 2020年3月期
営 業 収 益 (うち受取手数料)	2,840,184 千円 (2,425,129)	2,737,430 千円 (1,679,041)	2,666,486 千円 (2,082,632)	2,850,142 千円 (2,474,057)
親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△858,146 千円	△176,892 千円	168,238 千円	89,512 千円
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	△99.97 円	△20.35 円	16.24 円	8.34 円
総 資 産	40,602,176 千円	28,637,030 千円	34,520,219 千円	30,313,202 千円
純 資 産	3,141,359 千円	2,998,277 千円	3,485,131 千円	3,293,536 千円
1株当たり純資産額	360.19 円	340.25 円	321.74 円	303.14 円

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第12期 2017年3月期	第13期 2018年3月期	第14期 2019年3月期	第15期 2020年3月期
営 業 収 益	453,650 千円	354,000 千円	354,280 千円	354,500 千円
当期純利益または 当期純損失(△)	113,748 千円	16,005 千円	86,504 千円	△2,308,813 千円
1株当たり当期純利益 または1株当たり当期純損失(△)	13.25 円	1.84 円	8.35 円	△215.28 円
総 資 産	6,788,331 千円	6,496,865 千円	6,653,965 千円	4,100,786 千円
純 資 産	5,406,327 千円	5,427,357 千円	5,836,493 千円	3,455,537 千円
1株当たり純資産額	623.99 円	618.66 円	541.44 円	318.51 円

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 業 務 内 容
岡 藤 商 事 株 式 会 社	2,000,000 千円	100.0 %	商品先物取引業
日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社	100,000 千円	100.0 %	商品先物取引仲介業 金融商品仲介業
三 京 証 券 株 式 会 社	503,720 千円	100.0 %	証券業
岡藤日産証券プランニング株式会社	51,500 千円	89.8 %	商品先物取引仲介業 金融商品仲介業

③ 特定完全子会社の状況

会 社 名	所 在 地	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
岡 藤 商 事 株 式 会 社	東京都中央区新川二丁目12番16号	2,356,444 千円	4,100,786 千円
三 京 証 券 株 式 会 社	東京都中央区新川二丁目12番16号	1,106,323 千円	

7. 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

投資・金融サービス業

当社グループは、商品先物取引、有価証券取引等を中心に、顧客に対して総合的な投資・金融サービスを提供するとともに、商品取引関連事業において自己売買等の業務を行っております。

主な事業内容は次のとおりであります。

① 商品取引関連事業

商品先物市場における取引の受託、商品先物市場における取引の受託の取次、商品先物市場等における自己売買取引等

② 有価証券関連事業

有価証券の売買等に関する証券業務

③ くりっく関連事業

取引所株価指数証拠金取引および取引所為替証拠金取引の売買等の取次ぎ等に関する業務

8. 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
岡藤ホールディングス株式会社	本店	東京都中央区
岡藤商事株式会社	本店	東京都中央区
日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社	本店	東京都中央区
	大阪店	大阪市中央区
	その他2店舗	
三京証券株式会社	本店	東京都中央区
岡藤日産証券プランニング株式会社	本店	東京都中央区
	その他2店舗	

9. 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
商品取引関連事業	127名	1名減
有価証券関連事業	38名	9名減
くりっく関連事業	0名	—
その他	8名	2名増
合計	173名	6名減

(注) くりっく関連事業については、商品取引関連事業および有価証券関連事業の従業員が兼務しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
17名	1名増	51.8歳	3.8年

10. 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	300,000千円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1. 株式の数

発行可能株式総数	27,000,000株
発行済株式の総数	10,965,047株

2. 株主数

4,165名 (前期末比601名増)

3. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日産証券株式会社	2,000 千株	18.65 %
岡三にいがた証券株式会社	610	5.69
ユニオンツール株式会社	498	4.64
河村 浄 見	265	2.47
岡藤ホールディングス従業員持株会	230	2.15
三東株式会社	197	1.84
加藤 貴 久	197	1.84
竹村物産株式会社	169	1.58
株式会社岡三証券グループ	169	1.58
株式会社SBI証券	164	1.53

(注) 当社は、自己株式240,361株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2012年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 2012年6月19日から2042年6月18日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	312個	普通株式 31,200株	4名
社外取締役（監査等委員を除く）	—	—	—
取締役（監査等委員）	—	—	—

2013年6月3日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 2013年6月20日から2043年6月19日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	293個	普通株式 29,300株	4名
社外取締役（監査等委員を除く）	—	—	—
取締役（監査等委員）	—	—	—

2014年6月2日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 2014年6月19日から2044年6月18日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	317個	普通株式 31,700株	4名
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—	—

2015年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 2016年6月17日から2045年6月17日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	176個	普通株式 17,600株	4名
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—	—

2016年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 2017年6月17日から2046年6月17日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	299個	普通株式 29,900株	4名
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—	—

2019年6月3日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 2020年6月18日から2049年6月18日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	489個	普通株式 48,900株	4名
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—	—

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	小 崎 隆 司	日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社代表取締役社長 三京証券株式会社代表取締役社長
取 締 役	杉 本 卓 士	営業戦略室長 岡藤商事株式会社代表取締役社長 岡藤日産証券プランニング株式会社代表取締役社長 日産証券株式会社社外取締役
取 締 役	増 田 潤 治	総合管理部担当兼コンプライアンス部担当兼危機管理室担当 岡藤商事株式会社取締役
取 締 役	小 森 繁 帆	岡藤商事株式会社取締役 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社取締役
取 締 役	二 家 英 彰	日産証券株式会社代表取締役社長 岡藤日産証券プランニング株式会社取締役
取締役（監査等委員）	澤 田 純	岡藤商事株式会社監査役 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社監査役 三京証券株式会社監査役
取締役（監査等委員）	野 田 扇 三 郎	岡藤商事株式会社監査役
取締役（監査等委員）	八 木 一 久	

- (注) 1. 取締役二家英彰、取締役（監査等委員）野田扇三郎および八木一久の各氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および取締役会以外の重要な会議等への出席による情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、澤田純氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 3. 当社は、取締役（監査等委員）野田扇三郎および八木一久の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 取締役（監査等委員）野田扇三郎氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 2019年6月27日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）清水泰和および宮澤正則の両氏は、任期満了により退任いたしました。
 6. 2019年6月27日開催の第14回定時株主総会において、新たに澤田純および八木一久の両氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

3. 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4 名 (一)	21,875 千円 (一)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (4)	14,445 (9,000)
合 計	9	36,320

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の当社第10回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2015年6月26日開催の当社第10回定時株主総会において、ストック・オプションによる報酬額として年額50,000千円以内と決議いただいております。
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の当社第10回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
 4. 上記の支給人員には、2019年6月27日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）2名を含んでおります。なお、無報酬の取締役（監査等委員を除く）1名は、上記支給人員に含まれておりません。

4. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況および当事業年度における主な活動状況

取締役 二 家 英 彰	他の法人等の重要な兼職状況	日産証券株式会社代表取締役社長 同社は、当社の大株主であり、当社との間で資本業務提携契約を締結しております。 岡藤日産証券プランニング株式会社取締役 同社は、当社の連結子会社であります。
	当事業年度における主な活動状況（取締役会への出席状況および発言状況）	当事業年度開催の取締役会15回すべてに出席し、他社における経営者としての豊富な経験や幅広い見識を基に、適宜、議案審議等に必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 野 田 扇 三 郎	他の法人等の重要な兼職状況	岡藤商事株式会社監査役 同社は、当社の連結子会社であります。
	当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況）	当事業年度開催の取締役会15回すべてに出席し、また監査等委員会10回すべてに出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地を基に、適宜、議案審議等に必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 八 木 一 久	他の法人等の重要な兼職状況	該当事項はありません。
	当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況）	2019年6月27日の就任以後の当事業年度開催の取締役会10回及び監査等委員会8回すべてに出席し、これまで証券会社の監査役等を歴任し培ってきた豊富な経験・見地を基に、適宜、議案審議等に必要な発言を行っております。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 監査法人まほろば

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	14,586 ^{千円}
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,806

(注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠について検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「顧客資産の分別管理に関する検証業務」についての対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針について、以下のとおり取締役会において決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 毎月1回以上取締役会を開催し、経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て迅速かつ慎重に決定・承認を行う。
- ② 社内規則に基づく職務権限および稟議手続き等の意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ③ コンプライアンス体制を確保するための体制および規定等の構築・整備を行う。
- ④ 取締役社長の直属に「内部監査室」を設置する。内部監査室はグループ各社における使用人の職務の執行について内部監査を担当するものとし、監査方針・監査計画を取締役社長および監査等委員会に提出し、監査結果を被監査部署の担当取締役および取締役社長、監査等委員会に報告する。
- ⑤ 内部通報制度を構築・整備する。
- ⑥ 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。
また、コンプライアンス部および内部監査室を中心に、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する体制を構築する。
- ⑦ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で組織的に対応し、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

- ① 社内規則に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
- ② 取締役または監査等委員会は、常時、これらの文書等を閲覧することができる。取締役または監査等委員会の命を受けた使用人についても同様とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ① 当社グループ企業における業務執行上のリスク管理についての基本方針・管理体制を社内規則で定め、その運用を図る。
- ② 必要に応じてリスクカテゴリーごとに規程等を制定し、研修の実施、社内マニュアルの作成・配布などを行う。
- ③ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。

-
- ④ 新たに生じたリスクについては、その対応のため、取締役社長は対応責任者となる取締役を定め、対策会議を招集する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 業務分掌規程等の社内規則により各部門、各役職における権限と責任を明確化するとともに、社内規則に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ② その他、取締役は、内部統制制度、年度計画、予算・業績管理制度、月次・四半期業績、人事管理制度、社内規則等を整備・運用し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保する。
- ③ 取締役会はその進捗状況を定期的に確認して改善を促すことができるよう、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ① 関係会社管理規程を整備・運用することにより、子会社が当社に対し協議すべき事項および報告すべき事項を明確にする。
- ② 前記（1）、（3）、（4）について、子会社においても整備・運用を推進する。
- ③ グループの経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て慎重かつ迅速に決定・承認を行う。
- ④ 年度予算制度に基づき、目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保について

- ① 当社の監査等委員会が求めた場合には、業務分掌規程に基づき監査等委員会にその職務を補助すべき従業員を付属させることができる。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する人事異動、人事考課、懲戒等については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ③ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は業務執行禁止とし、監査等委員会の指示のみに基づき、監査等委員会の監査に関わる権限の行使を補助する。

(7) 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

- ① 法定の事項の他、当社および子会社に関する下記の事項については監査等委員会へ報告を行うこととする。
 - ア. 重要な会議で審議、報告された事項
 - イ. 内部監査室が実施した内部監査の結果についての事項
 - ウ. グループ経営上著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、およびグループ役職員の違法、内部不正行為
 - エ. 内部通報制度による通報の状況
 - オ. 毎月の経営の状況および業務執行上重要な事項
 - カ. 子会社の監査役の活動状況
 - キ. その他、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
なお、監査等委員会への報告は常勤の監査等委員への報告をもってこれを行う。
- ② 監査等委員会は、必要に応じ当社および当社子会社の取締役および従業員を出席させ、報告・意見を聞くことができる。当該出席者は、監査等委員会に対し、監査等委員会の求めた事項について説明を行わなければならない。
- ③ 監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ① 監査等委員の職務の遂行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務は、監査等委員会の意見を尊重して、適時適切に当社が負担する。
- ② 監査等委員会の職務遂行においては、各部署における従業員は監査等委員会の監査に協力しなければならない。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づく主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会は毎月1回以上開催され、グループ経営に関する重要事項を決議しました。
- ② コンプライアンス体制およびリスク管理については、社内規程およびマニュアル等を運用するとともに、必要な見直しを行い、全役職員に対する研修を行いました。
- ③ 内部監査については、事前に取締役会で承認された監査方針・監査計画に基づいて、内部監査室による内部監査を実施し、その監査結果については被監査部署の担当取締役、取締役社長および監査等委員会に報告を行いました。
- ④ 社外の法律事務所を含め複数の通報窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
- ⑤ 財務報告に係る内部統制の有効性については、コンプライアンス部を中心に検証を行い、その結果を取締役に報告しました。
- ⑥ 反社会的勢力との関係遮断のため、顧客および取引先の審査を実施しました。
- ⑦ 業績管理については子会社を含めて日次管理および月次管理を行いました。
- ⑧ 監査等委員会への報告体制については、主に取締役会や重要な会議への出席を通じて法定事項および重要事項を報告しました。
- ⑨ 監査等委員会の監査については、内部監査室との連携および各部署の協力のもとに行われました。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、株主の皆様は業績に応じた利益還元を行うため、経営環境、営業利益の十分な達成及び内部留保により財務体質の強化等を総合的に勘案し、積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。当期の剰余金の配当につきましては、当期における業績の動向、経営環境などを総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきたいと存じます。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、可能な限り早期に復配できるよう努めてまいります所存であります。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	28,523,336	流動負債	26,586,182
現金及び預金	2,416,735	短期借入金	870,000
委託者未収金	65,091	借入商品	562,300
有価証券	37,122	預り商品	10,044,398
商品	109,838	未払金	46,389
保管借入商品	562,300	未払法人税等	27,283
保管有価証券	2,705,332	未払消費税等	50,784
差入保証金	9,901,069	預り証券	8,459,582
約定見返勘定資産	7,515	預り証券代用有価証券	2,705,332
信用取引資産	191,247	受入保証金	3,310,506
信用取引貸付金	184,985	信用取引負債	151,170
信用取引借証券担保金	6,262	信用取引借入金	145,219
顧客分別金信託	280,000	信用取引貸証券受入金	5,951
預託者先物取引差金	1,439,322	役員賞与引当金	1,200
貸付商品	9,727,790	賞与引当金	56,027
その他の流動資産	914,524	訴訟損失引当金	36,300
貸倒引当金	△3,584	その他の流動負債	264,905
固定資産	1,789,866	固定負債	382,185
有形固定資産	294,237	退職給付に係る負債	382,185
建物	35,391	特別法上の準備金	51,298
土地	246,759	商品取引責任準備金	48,448
その他の有形固定資産	12,086	金融商品取引責任準備金	2,849
無形固定資産	106,255	負債合計	27,019,666
ソフトウェア	18,327	(純資産の部)	
顧客関連資産	87,890	株主資本	3,292,085
その他の無形固定資産	37	資本本金	3,507,483
投資その他の資産	1,389,373	資本剰余金	110,181
投資有価証券	698,323	利益剰余金	△236,168
出資	9,721	自己株式	△89,410
破産更生債権等	170,658	その他の包括利益累計額	△40,906
長期差入保証金	605,251	その他有価証券評価差額金	△40,906
会員権	115,582	新株予約権	39,524
その他の投資その他の資産	43,875	非支配株主持分	2,833
貸倒引当金	△254,038	純資産合計	3,293,536
資産合計	30,313,202	負債・純資産合計	30,313,202

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

科 目		金 額	
营 業 収 益		千円	千円
受 取 手 数 料	2,474,057		2,850,142
売 買 損 益 他	246,829		
そ の 他	129,255		
营 業 費 用			3,073,627
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,073,627		
营 業 損 失			223,484
营 業 外 収 益			62,818
受 取 利 息	1,862		
受 取 配 当 金	28,020		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,603		
不 動 産 収 入	8,149		
受 取 り 一 次 料 益	13,550		
そ の 他 の 营 業 外 収 益	9,631		
营 業 外 費 用			37,094
支 払 利 息	4,688		
証 券 代 行 事 務 手 数 料	4,732		
為 替 差 損	7,500		
支 払 り 一 次 料	618		
資 本 業 務 提 携 関 連 費 用	14,592		
そ の 他 の 营 業 外 費 用	4,962		
経 常 損 失			197,760
特 別 利 益			347,903
投 資 有 価 証 券 売 却 益	320,828		
商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入 額	25,875		
事 業 譲 渡 益	1,200		
特 別 損 失			37,229
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 れ	929		
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	36,300		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			112,914
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	25,433		25,433
当 期 純 利 益			87,480
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			2,031
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			89,512

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,507,483	110,181	△293,507	△89,397	3,234,760
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△32,174		△32,174
親会社株主に帰属する当期純利益			89,512		89,512
自 己 株 式 の 取 得				△12	△12
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	57,338	△12	57,325
当 期 末 残 高	3,507,483	110,181	△236,168	△89,410	3,292,085

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	215,838	215,838	29,666	4,864	3,485,131
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△32,174
親会社株主に帰属する当期純利益					89,512
自 己 株 式 の 取 得					△12
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△256,745	△256,745	9,857	△2,031	△248,919
当 期 変 動 額 合 計	△256,745	△256,745	9,857	△2,031	△191,594
当 期 末 残 高	△40,906	△40,906	39,524	2,833	3,293,536

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	230,378	流動負債	645,248
現金及び預金	219,158	短期借入金	200,000
未収入金	4,351	未払金	431,301
前払費用	4,783	未払費用	1,657
その他の流動資産	2,084	未払法人税等	3,103
固定資産	3,870,407	未払消費税等	5,663
投資その他の資産	3,870,407	賞与引当金	2,543
関係会社株式	3,487,718	その他の流動負債	979
投資有価証券	382,689	負債合計	645,248
		(純資産の部)	
		株主資本	3,431,899
		資本金	3,507,483
		資本剰余金	297,778
		資本準備金	7,483
		その他資本剰余金	290,294
		利益剰余金	△290,440
		利益準備金	17,706
		その他利益剰余金	△308,147
		繰越利益剰余金	△308,147
		自己株式	△82,921
		評価・換算差額等	△15,885
		その他有価証券評価差額金	△15,885
		新株予約権	39,524
		純資産合計	3,455,537
資産合計	4,100,786	負債・純資産合計	4,100,786

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

科 目	金 額	
営 業 収 益	千円	354,500 千円
経 営 指 導 料	343,000	
そ の 他	11,500	
営 業 費 用		273,294
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	273,294	
営 業 利 益		81,205
営 業 外 収 益		8,064
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	7,841	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	221	
営 業 外 費 用		25,152
支 払 利 息	501	
証 券 代 行 事 務 手 数 料	4,732	
資 本 業 務 提 携 関 連 費 用	17,092	
フ ァ シ リ テ イ フ イ ー	1,002	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1,824	
経 常 利 益		64,117
特 別 利 益		371,000
債 務 免 除 益	371,000	
特 別 損 失		2,720,040
関 連 会 社 株 式 評 価 損	2,670,040	
子 会 社 支 援 損	50,000	
税 引 前 当 期 純 損 失		2,284,922
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	23,890	23,890
当 期 純 損 失		2,308,813

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	3,507,483	7,483	290,294	297,778	14,489	2,036,058	2,050,547
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				—		△32,174	△32,174
剰 余 金 の 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 の 積 立				—	3,217	△3,217	—
当 期 純 損 失 (△)				—		△2,308,813	△2,308,813
自 己 株 式 の 取 得				—			—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	3,217	△2,344,205	△2,340,988
当 期 末 残 高	3,507,483	7,483	290,294	297,778	17,706	△308,147	△290,440

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	△82,908	5,772,900	33,926	29,666	5,836,493
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△32,174			△32,174
剰 余 金 の 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 の 積 立		—			—
当 期 純 損 失 (△)		△2,308,813			△2,308,813
自 己 株 式 の 取 得	△12	△12			△12
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△49,812	9,857	△39,954
当 期 変 動 額 合 計	△12	△2,341,001	△49,812	9,857	△2,380,955
当 期 末 残 高	△82,921	3,431,899	△15,885	39,524	3,455,537

お取扱い商品のご案内

(2020年3月31日現在)

※下記の会社においてお取扱いしております（仲介・媒介を含む）。

商品先物取引

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
- ・岡藤商事株式会社(法人取引)
- ・岡藤日産証券プランニング株式会社(法人取引)

証券取引

- ・三京証券株式会社
- ・岡藤日産証券プランニング株式会社

くりっく株365（取引所株価指数証拠金取引）

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
- ・三京証券株式会社

くりっく株365（取引所為替証拠金取引）

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
- ・三京証券株式会社

外国債券

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
- ・三京証券株式会社

貴金属地金および関連商品

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
- ・岡藤商事株式会社



<金・プラチナ（白金）地金の販売・買取>

■金地金…1 kg又は500g単位

◆プラチナ（白金）地金…500g単位

■金販売価格 = (東京商品取引所の金期近価格 + 25円) / g + 消費税

■金買取価格 = (東京商品取引所の金期近価格 - 25円) / g + 消費税

◆白金販売価格 = (東京商品取引所の白金期近価格 + 50円) / g + 消費税

◆白金買取価格 = (東京商品取引所の白金期近価格 - 50円) / g + 消費税

※地金の買取は、当社グループから購入されたものに限ります。



<純金・プラチナの積立購入～タートルプラン～>

■コツコツ堅実に増やす

資産として魅力あるゴールドやプラチナを、月々の積立金額を日割りにして毎日一定の金額で購入する定額購入方式ですので、価格が高いときは少なく、安いときは多く買い、リスクを軽減しながら着実に少しずつ購入できます。続けて保有することで、思わぬ楽しみが期待できる商品、それが純金&プラチナ積立「タートルプラン」です。



■月々3,000円から始められる

「タートルプラン」は“誰にでも気軽に積立ができる”との考えに基づいております。

お申し込みは月額3,000円から1,000円単位で可能ですから、お客様のペースに合わせて金額の指定ができます。加えて年2回の『特定月プラス積立』サービスも取り揃えておりますので、1年間を通じた積立計画を立てられます。

<貴金属地金預り取引～ショットガン・ゴールド～>

■お手持ちの金地金、プラチナ地金を値動きを見ながら小口化して売却できます。

■一部売却して、一部地金で保管することができます。



サービス網のご案内

(2020年3月31日現在)

岡藤ホールディングス株式会社 <https://www.okato-holdings.co.jp>
本店 104-0033 東京都中央区新川 2丁目12番16号 TEL 03-5543-8705 (代表)

岡藤商事株式会社 <https://www.okato.co.jp>
事業内容…商品先物取引業(法人取引)、貴金属地金販売業
本店 104-0033 東京都中央区新川 2丁目12番16号 TEL 03-3552-1121 (代表)

三京証券株式会社 <https://www.sankyo-sec.co.jp>
事業内容…証券業
本店 104-0033 東京都中央区新川 2丁目12番16号 TEL 03-6280-2251 (代表)

日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社 <https://www.nihon-fs.co.jp>
事業内容…商品先物取引仲介業、金融商品仲介業、貴金属地金販売業
本店 104-0033 東京都中央区新川 2丁目12番16号 TEL 03-3552-0211
大阪店 541-0053 大阪市中央区本町 2丁目3番8号 三甲大阪本町ビル 6階 TEL 06-6267-2701
名古屋支店 460-0008 名古屋市中区栄 1丁目12番5号 コスモス21ビル 2階 TEL 052-202-7311
福岡支店 810-0001 福岡市中央区天神 1丁目9番17号 福岡天神フコク生命ビル11階 TEL 092-761-2135

岡藤日産証券プランニング株式会社 <https://okatonissansec-planning.com>
事業内容…商品先物取引仲介業(法人取引)、金融商品仲介業
本店 104-0033 東京都中央区新川 2丁目12番16号 TEL 03-5542-5103
日本橋浜町支店 103-0007 東京都中央区日本橋浜町 2丁目33番5号 マリオン浜町ビル 4階 TEL 03-5643-3721
大阪支店 541-0041 大阪市中央区北浜 2丁目3番10号 VIP関西センター 3階 TEL 06-6233-7796

株 主 メ モ

岡藤ホールディングス株式会社

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月開催
基準日 定時株主総会・期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定める。

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社
事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) フリーダイヤル 0120-782-031
(インターネット) <https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>
(ホームページURL)

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(「特別口座」といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

単元株式数 100株
公告の方法 当社のホームページに掲載する。
<https://www.okato-holdings.co.jp>
上場証券取引所 東京証券取引所(ジャスダック市場)